

令和5年度第3回佐賀県建設工事入札審査会 会議結果

開催日時	令和6年2月8日(木)15時00分から16時30分まで										
開催場所	公益財団法人佐賀県建設技術支援機構本所3階研修室 (佐賀市鍋島町大字森田912番地)										
出席者	(委員) 深川委員、赤星委員、東島委員、倉富委員 (事務局) 建設・技術課長 他4名 (審査対象機関) 佐賀土木事務所 東部土木事務所 伊万里土木事務所 佐賀中部農林事務所 東部農林事務所 入札・検査センター										
会議の公開 ・非公開	公開(ただし、自己採点型以外の総合評価落札方式による入札案件の個別評価点に係る審査については、非公開)										
非公開理由	自己採点型以外の総合評価落札方式による入札を行った案件の個別評価点(評価の内訳)については、個別企業の技術者に係る個人情報や企業独自の技術的情報が含まれるため。										
会議概要	<p>審査対象期間(令和5年8月1日～令和5年11月30日)に契約した3,500万円以上の工事142件の中から、委員が抽出した7件の工事について審査</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <tr> <td colspan="2">抽出案件</td> <td>7件(3件)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">内 訳</td> <td>一般競争入札</td> <td>0件(-)</td> </tr> <tr> <td>条件付一般競争入札</td> <td>7件(3件)</td> </tr> <tr> <td>随意契約</td> <td>0件(-)</td> </tr> </table> <p>※()は、自己採点型以外の総合評価落札方式の件数</p>	抽出案件		7件(3件)	内 訳	一般競争入札	0件(-)	条件付一般競争入札	7件(3件)	随意契約	0件(-)
抽出案件		7件(3件)									
内 訳	一般競争入札	0件(-)									
	条件付一般競争入札	7件(3件)									
	随意契約	0件(-)									

審議概要

委員	県(○発注者、◆事務局)
<p>開会</p> <p>・ 総合評価落札方式(自己採点型以外)による条件付一般競争入札の3案件の個別評価点(評価点の内訳)に係る審議等については、非公開とする。</p>	
<p>1 報告事項</p> <p>① 契約状況</p> <p>② 令和5年度災害復旧工事等に伴う特例措置及び令和5年度国補正予算に係る特例措置</p> <p>③ 指名停止等の運用状況</p>	<p>◆配布資料により説明</p>
<p>-----</p>	
<p>2 審議事項</p> <p>資料番号 55 <佐賀中部農林事務所> クリ防災第 5313018-003 号 川副地区 県営クリーク防災機能保全対策事業工事(用排水路工)</p> <p>資料番号 61 <佐賀中部農林事務所> クリ防災第 5319104-002 号 佐賀市南部地区 県営クリーク防災機能保全対策事業工事(用排水路工)(令和4年度国2次補正)</p> <p>◎応募者数及び入札参加者が多い理由を確認したい。しかしながら 100%の落札率の理由を確認したい。(55)</p> <p>入札参加者数が一定程度いるにもかかわらず、落札率が 100%で、競争が働いていない。その理由として、どのようなことが考えられるか。54番や57番と一概に比較できないかもしれないが、これらの工事は競争が働いているため、どのような点が異なるのかを確認したい。(55・61)</p> <p>応募 8 者⇒入札 3 者となり、結果 100%落札となった経緯は何か。(61)</p>	<p>○入札参加者が多い理由としては過去のデータを確認したところ、昨年の同時期に比べ同時期の発注件数が2割ほど少なかったため技術者に余裕があり参加が可能であったと考えられる。(55)</p> <p>○落札率が 100%である理由については建設業を取り巻く環境が厳しい状況であり、技術者が不足している、人件費が高騰しており収益性が上がらない、資機材の調達にもコストがかかるという話を耳にする。推測ではあるが経営判断として 100%の落札率となったと考えられる。(55・61)</p> <p>○また中部農林事務所管内のこの種類の工事では、需要と供給のバランスがとれており、今回落札できなくても、いずれかの工事で落札が可能であろうとの考えが業者側にあり 100%の落札率となったと思われる。今年度においては不調不落も発生していない。(55・61)</p> <p>○54 番や 57 番は杵藤農林事務所、東部農林事務所の工事であり、各所属に状況を確認したところ業者数に対する発注件数が少ないため競争が働くのではないかとのことだった。(55・61)</p> <p>○61 番の工事で辞退した業者への聞き取りの結果、同時期に公告の他工事と比較し、施工環境要因で工事難易度がやや高いこの工事への応札を見送ったようである。(61)</p>

<p>◎技術者不足、人件費については全体の問題だと思うので、54番と57番と比較して何が違うのか(競争が働くかどうかの点で)というところ結局発注件数が少ないと競争が起きやすいということか。</p>	<p>○建設会社の供給能力に対して需要が少ないと競争が起きると考えられる。</p>
--	---

資料番号 60 <伊万里土木事務所>

道整交金第 1111204-003 号

国道204号(瀬戸工区)道路整備交付金工事(道路改良工)

資料番号 134 <伊万里土木事務所>

道道整交金第 1111204-002 号

国道204号(瀬戸工区)道路整備交付金工事(橋梁上部工)

<p>◎1者応札で落札率92%だが、同種同時期の工事であるNo.59では複数応札で落札率92%となっている。両工事の競争参加資格の設定方法や応札者数が違う理由について確認したい。(60)</p>	<p>○設計金額により、業者の等級と所在地条件が決まる。 ○参加資格の設定は、60番が設計金額7千万円以上で、土木一式特A級、県内に本店を有する建設業者、59番が設計金額3千万円以上7千万円未満で、土木一式工事A級、唐津・伊万里土木事務所管内に本店を有する建設業者であることとしている。 ○60番の工事で、応募しなかった業者(伊万里土木事務所管内特A級)に聞き取りをした結果、技術者に空きがなかったため、応募できなかったが発注時期がずれていれば応札可能であったとのことだった。 ○応札者数が違う理由としては、要件を県内に本店を有する業者としているが、本社のある管内での工事を中心に応募される業者が多く、伊万里土木事務所管内の特A級業者が2者、A級業者が9者というところで差が出たようである。</p>
---	---

<p>◎今期最高額工事の入札1者、JV、参加条件を含め、状況を確認させてください。</p>	<p>○発注にあたりコリンズ等で業者の同種工事の施工実績を調査しており、複数の業者が要件に該当していたため、入札を実施した。結果的に1者となった理由としては、技術者に同種工事の施工経験を求めていたため、技術者に空きがなかったのではと推測される。</p>
---	--

○公告時期が9月であり、もう少し早く発注できれば複数の業者の参加が見込めたかもしれないがこの工事は発注にあたり単価の特別調査を行い、その結果を待って発注することになるためこの時期となった。特別に発注が遅かったというわけではない。

○JV発注については佐賀県建設工事共同企業体取扱要領に基づき、土木一式工事であり設計金額3億円以上の工事であったためJVでの入札参加条件としている。

資料番号 78 <佐賀土木事務所>

道橋補助第 0112207-001 号

国道207号(嘉瀬橋工区)嘉瀬橋道路橋りょう補助工事(橋梁補修工)

◎高額の仕事である。落札率は92%になっており、競争が働いたように見えるが、入札者が2者である。入札状況を確認したい。

- 競争入札参加資格の設定はコンクリート工事のA級またはB級、佐賀土木事務所管内に本店、支店または営業所を有する建設業者である。
- 応募者が3者あったが、参加資格確認で配置予定技術者の施工経験を確認できなかったため1社が失格となり最終参加者が2者となった。
- 今回の橋梁下部工補強工事の施工経験を有する技術者がそれほど多くないこと、また、入札公告時に別件の工事を専任技術者として担当していれば参加できないことから応募者が少なかったと考えられる。
- 競争が働いた理由としては、技術者が確保できれば、今回の現場が嘉瀬川の河川敷で一般交通の影響を受けないため施工しやすいことだと考えられる。

資料番号84 <東部土木事務所>

総合流防 第 0699020-006 号

塩田川総合流域防災工事(法尻補強工)(令和4年度国2次補正)

◎1 億円以上の高額仕事は入札者が多いが、本工事は1者しかない。さらに落札率も99.92%と高率である。「橋梁補助工事」とあるが、工事の特殊性が競争を排除したのだろうか。説明してもらいたい。

- この工事は県道264号を拡幅する工事で、拡幅するためにはう回路を設置し交通を切り回しながら行う必要があるため手間がかかる工事である。道路交通は1日約1万2千台の通行があり、なおかつ、朝夕は小学生の通学路となっているため、業者がやりにくいと判断し入札参加者が少なくなったと思われる。
- 落札率が高くなった理由としては工事内容の地盤改良工の部分が下請け施工になるが、下請け施工の部分が多いと実行予算が予定価格に近くなる傾向にある。実行予算を組んだ結果高落札率になったと考えられる。

資料番号 122 <東部農林事務所>

ため池整第 5311014-007 号

耕地地区 県営ため池等整備事業工事(堤体工)

◎1社応札で落札率が高いため入札状況や1社応札となった理由を確認したい。また、他の同種工事でも1者応札(落札率は99%超)が目立っているが、競争参加資格の見直し等によって競争を促すことができないか見解を伺いたい。

- 本工事は2回不落になっており、等級を拡大し再度公告入札を実施している。工種は土木一式、入札参加資格は特A級とA級で東部土木事務所管内に本店を有する者である。
- 1社応札となった理由としては、本工事公告前に近接工事の落札者が決定しており、結果としてその業者のみの応札となっていることから、他者については近接工事との工事間調整に手間がかかることから敬遠したと思われる。
- 建設業者としては、現場代理人、下請業者の確保が難しいことから施工条件が良い工事に応札する傾向であり、天候に左右されやすく用水時期の制約を受けるため池工事は敬遠される。
- 天候に左右されやすい工事であるため施工日数が読みにくく、高い落札率となったと推察される。

<p>◎同じような工事が過去にもあったと思うがいずれも応札者が少ない傾向だったのか。</p>	<p>○ため池工事は、農業用水の関係からこの時期までに間に合わせないといけないという水の調整があり、地場以外の業者が積極的にとりにいきたいような傾向ではないと認識している。</p>
<p>◎近接工事があるとのことだが同じ場所なのか。</p>	<p>○隣接した現場である。</p>
<p>◎工事を分けて発注しているが、理由は何か。</p>	<p>○国からの予算規模にもよるが、ずっとため池を空にしたままにはできないため、ため池の機能に影響がない範囲で水を落とす時期等を考慮し、少しずつ区切って発注している。</p>